

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 16 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

「5学会による新型コロナウイルス感染症診療の指針」の周知について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の診療については、これまで、令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「一類感染症等の患者発生時に備えた臨床対応及び行政との連携体制の構築のための研究」の成果物である「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 第10.1版」をお示ししておりました。

今般、「新型コロナウイルス感染症診療の指針作成のための研究」（令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）において、より新しい知見に基づいた「5学会による新型コロナウイルス感染症診療の指針」が作成されましたので、同指針について別添のとおりお示いたします。

なお、本指針においては、新型コロナウイルス感染症の検査と診断、治療のほか、面会の考え方を含めた施設内感染対策等新型コロナウイルス感染症の診療に関わる幅広い内容を含めております。

つきましては、内容について御了知の上、関係各所へ周知の程お願いいたします。

記

（参考）

☐ 5学会による新型コロナウイルス感染症診療の指針